

# 安中市下水道事業経営戦略

群馬県安中市  
平成31年3月

# 目 次

1. 事業概要	P 1
(1) 事業の現況	P 1
①施設	P 1
②使用料	P 1
③組織	P 2
(2) 民間活力の活用等	P 2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	P 2～ 3
2. 経営の基本方針	P 3
3. 投資・財政計画（収支計画）	P 4
(1) 投資・財政計画（収支計画）	別紙
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明	P 4
①収支計画のうち投資についての説明	P 4
②収支計画のうち財源についての説明	P 4
③収支計画のうち投資以外の経費についての説明	P 4
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	P 4
①今後の投資についての考え方・検討状況	P 4～ 5
②今後の財源についての考え方・検討状況	P 5
③投資以外の経費についての検討状況等	P 5
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	P 5

## 安中市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 安中市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ~ 平成 40 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ①施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度 (経過年数23年)	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	法非適(平成32年4月1日より地方公営企業法一部適用予定)
処理区域内人口密度	38.9人/ha (H29年度値)	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1処理区(第35処理分区)		
処理場数	処理場はありません		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	現在、群馬県を中心とした「広域化・共同化計画」の策定に向けた検討に着手している。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ②使用料

使用料体系の概要・考え方	下水道使用料は、平成7年度の供用開始から消費税率の改定に伴うものを除き、現行の料金体系となっています。(一般家庭用・業務用等の用途別の料金区分はありません)				
	(消費税を含まない)				
	基本料金 (1月につき)		超過料金 (1月、1立方メートルにつき)		
	基本排除量	金額	排除量	金額	
	10立方メートルまで	1,000円	11立方メートル以上30立方メートルまで	120円	
			31立方メートル以上	140円	
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載 (消費税を含む)	平成27年度	2,370円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載 (消費税を含む)	平成27年度	2,624円
	平成28年度	2,370円		平成28年度	2,623円
	平成29年度	2,370円		平成29年度	2,621円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

## ③組織

職員数	11人（公共下水道事業・地域し尿処理事業・浄化槽設置補助事業は下水道課で運営しています。）
事業運営組織	

## (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	該当事項はありません
	イ 指定管理者制度	該当事項はありません
	ウ PPP・PFI	該当事項はありません
資産活用の状況	ア エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）*4	該当事項はありません
	イ 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）*5	該当事項はありません

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

## 経営の健全性・効率性

## ①収益的収支比率(%)

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

なし

## ④企業債残高対事業規模比率(%)

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

なし

## ⑤経費回収率(%)

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

なし

## ⑥汚水処理原価(円)

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

なし

## ⑧水洗化率(%)

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

なし

## 2. 経営の基本方針

本市の生活排水処理の推進と、生活環境の改善や美しい河川の保全に努めることを目標に、次の方針に基づき下水道事業の経営に取り組んでいきます。

### (1) 下水道整備の推進

下水道整備については、利根川上流流域関連安中市公共下水道事業計画に基づき、未整備区域においては地域の情勢等も考慮しつつ計画的な整備を進めます。

また、施設の更新については、最も古い施設で30数年を経過したところであるため、適正な施設の維持管理を行うことにより施設の長寿命化を図っていきます。

### (2) 下水道への接続促進

平成29年度末の下水道整備区域における水洗化率は67.6%と低い状況となっています。汚水処理の必要性について周知・啓発を図るとともに、下水道未接続家屋に対する早期接続を促進します。

### (3) 財政運営の健全化

本市においても少子高齢化や人口減少の時代に直面している状況の中で、施設整備費や維持管理費に必要な財源としている使用料収入の確保や、適正な料金についての検討を行い、健全な財政運営を目指します。

### 3. 投資・財政計画（収支計画）

#### (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

#### (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

##### ①収支計画のうち投資についての説明

投資計画は、安中市公共下水道事業計画を基本として策定しています。計画期間の10年間で、管渠の整備を安中市原市・築瀬・郷原地区において、整備面積62haの工事をする予定です。また、利根川上流流域下水道建設負担金については、群馬県の事業費に基づき負担割合により算定した負担額を見込み、建設改良費を約25.3億円としています。地方債償還金は、この事業費の財源として充てる下水道事業債の償還額を算定し、これまでに発行した下水道事業債の償還額と合わせて計上しています。

##### ②収支計画のうち財源についての説明

●投資計画に対する財源は、国庫補助金、県補助金、下水道事業債の発行、受益者負担金、一般会計からの繰入金によって確保いたします。

- ・国庫補助金は社会資本整備総合交付金制度を活用し補助事業費の1/2を計上しています。
- ・群馬県公共下水道事業費補助事業の単独管渠整備促進費補助金については、単独事業費の5%を見込んでいます。
- ・下水道事業債は建設改良費の財源として発行を行います。下水道事業債の発行に関しては世代間の公平性と経費の負担軽減を図るため長期での償還年数といたします。
- ・受益者負担金は過去5年間の実績平均額としています。
- ・一般会計繰入金は繰出基準に定める一般会計が負担するべき負担額と、それ以外のやむを得ない繰入を計上しています。
- ・主に維持的費用の財源となる下水道使用料については、整備区域の拡大と接続の増加を考慮して、過去5年間の平均増加率3%で算定し計上しています。

##### ③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

●投資以外の経費については、職員給与費、その他（維持管理費、流域下水道維持管理負担金）、支払利息を計上しています。

- ・職員給与費は直近の実績値を基準に、同水準で推移するものとしています。
- ・維持管理費は過去5年間における平均額としています。
- ・流域下水道維持管理負担金は排水予定量と予定単価51円により算定した額を計上しています。
- ・支払利息は事業費の財源として充てる下水道事業債の償還利息を算定し、これまでに発行した下水道事業債の償還利息と合わせて計上しています。

#### (3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\*（1）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

##### ①今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化・最適化に関する事項については、この収支計画に反映していませんが、群馬県の「広域化・共同化計画」の策定により、それに基づき投資計画・財政計画を見直す場合があると考えられます。
-------------------	--

投資の平準化に関する事項	今後、耐用年数を経過した管渠の更新が必要となってきますが、その際にはストックマネジメント手法を用いた計画に基づいて施設の更新に係る投資の平準化が必要と考えています。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）	現在、予定はありません
その他の取組	平成32年4月より地方公営企業法の適用が開始されます。それに伴い資産状況が把握できるため、当該資産に対応した施設更新の試算ができるものと考えています。

## ②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	地方公営企業法適用に伴い、経営成績及び資産・負債・資本が整理されることによって財政状態が明らかとなります。下水道使用料のあり方を考えた場合、汚水処理原価に見合った適正な料金の検討が必要と考えます。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項はありません
その他の取組	広報紙やホームページによる汚水処理の必要性について、周知・啓発を図るとともに、下水道未接続家屋に対して通知を行い早期接続を促進します。

## ③投資以外の経費についての検討状況等

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	今のところ民間活力の活用による手法は検討していませんが、今後の同規模事業者等の情報や動向を注視しながら有効な方法を模索し検討いたします。
職員給与費に関する事項	事業の進捗状況と事務事業の業務量に対応した人員の適正化に努めます。
動力費に関する事項	マンホールポンプ等の電気料金については、電力の安定供給を考慮しながら電力自由化による効果が得られるように検討いたします。
薬品費に関する事項	該当事項はありません
修繕費に関する事項	保守的な調査点検を行うことにより大規模修繕の発生を抑制することで、維持管理に係る修繕費の平準化を図ります。
委託費に関する事項	技術的、専門的な業務について委託契約により対応いたしますが、委託業務の内容を精査して一括業務契約が可能なもので金額が抑えられる場合には、それによって経費の削減を図ります。
その他の取組	該当事項はありません

## 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、決算の確定による実績値との比較によるモニタリングを実施するとともに、平成32年度の地方公営企業法適用後以降に計画の見直しを行います。また、モニタリングにおいて、この経営戦略と実績が著しく乖離した場合には、それを見直しを行うこととします。
---------------------	--

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度											
		H29年度 (決算)	H30年度 (決算 見込)	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度	H40年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	569,156	613,122	607,069	577,868	570,475	559,605	551,909	546,038	543,716	540,103	533,008	520,695
	(1) 営 業 収 益 (B)	157,748	153,955	158,891	166,355	171,346	176,486	181,781	187,234	192,851	198,637	204,596	210,734
	ア 料 金 収 入	157,748	153,955	158,891	166,355	171,346	176,486	181,781	187,234	192,851	198,637	204,596	210,734
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	411,408	459,167	448,178	411,513	399,129	383,119	370,128	358,804	350,865	341,466	328,412	309,961
	ア 他 会 計 繰 入 金	395,989	456,056	445,567	411,513	399,129	383,119	370,128	358,804	350,865	341,466	328,412	309,961
	イ そ の 他	15,419	3,111	2,611									
	2 総 費 用 (D)	253,356	296,449	284,979	248,781	244,772	241,009	237,741	235,706	234,317	233,343	232,703	232,397
	(1) 営 業 費 用	152,391	197,692	193,649	164,472	166,384	168,353	170,382	172,472	174,624	176,841	179,124	181,476
	ア 職 員 給 与 費	52,049	52,685	52,685	52,300	52,300	52,300	52,300	52,300	52,300	52,300	52,300	52,300
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	100,342	145,007	140,964	112,172	114,084	116,053	118,082	120,172	122,324	124,541	126,824	129,176
	(2) 営 業 外 費 用	100,965	98,757	91,330	84,309	78,388	72,656	67,359	63,234	59,693	56,502	53,579	50,921
ア 支 払 利 息	100,965	98,757	91,330	84,309	78,388	72,656	67,359	63,234	59,693	56,502	53,579	50,921	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	315,800	316,673	322,090	329,087	325,703	318,596	314,168	310,332	309,399	306,760	300,305	288,298	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	402,685	398,995	360,501	264,281	260,825	259,459	257,371	254,645	254,953	252,152	251,322	247,423
	(1) 地 方 債 償 還 金	241,600	250,000	219,200	151,000	154,400	156,100	195,000	202,500	201,400	199,300	196,000	196,000
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金												
	(2) 他 会 計 補 助 金	54,011	56,862	53,553	38,791	36,435	33,369	37,381	27,155	28,563	27,862	30,332	26,433
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	91,300	76,000	71,000	59,490	54,990	54,990	9,990	9,990	9,990	9,990	9,990	9,990
	(6) 工 事 負 担 金	15,774	16,133	16,748	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	719,663	721,083	682,591	593,368	586,528	578,055	571,539	564,977	564,352	558,912	551,627	535,721
	(1) 建 設 改 良 費	382,080	378,681	340,109	243,153	240,102	239,095	243,153	243,658	245,268	244,113	244,113	244,113
	ウ ち 職 員 給 与 費	29,697	30,215	30,215	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	337,583	342,402	342,482	350,215	346,426	338,960	328,386	321,319	319,084	314,799	307,514	291,608
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 316,978	△ 322,088	△ 322,090	△ 329,087	△ 325,703	△ 318,596	△ 314,168	△ 310,332	△ 309,399	△ 306,760	△ 300,305	△ 288,298	



## 投資・財政計画 (収支計画)

収支再差引 (E)+(I) (J)	△ 1,178	△ 5,415	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)	6,593	5,415											
前年度繰上充用金 (M)													
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	5,415	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実質収支黒字 (P)	5,415	0											
(N)-(O) 赤字 (Q)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	96.3%	96.0%	96.8%	96.5%	96.5%	96.5%	97.5%	98.0%	98.2%	98.5%	98.7%	99.4%	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	157,748	153,955	158,891	166,355	171,346	176,486	181,781	187,234	192,851	198,637	204,596	210,734	
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	157,748	153,955	158,891	166,355	171,346	176,486	181,781	187,234	192,851	198,637	204,596	210,734	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地方債残高 (X)	5,687,721	5,595,319	5,472,037	5,272,822	5,080,796	4,897,936	4,764,550	4,645,731	4,528,047	4,412,548	4,301,034	4,205,426	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	H29年度 (決算)	H30年度 (決算見込)	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度	H40年度
区 分												
収益的収支分	395,989	456,056	445,567	411,513	399,129	383,119	370,128	358,804	350,865	341,466	328,412	309,961
うち基準内繰入金	388,514	417,170	387,566	387,408	375,754	360,496	348,280	337,752	330,634	322,081	309,899	292,345
うち基準外繰入金	7,475	38,886	58,001	24,105	23,375	22,623	21,848	21,052	20,231	19,385	18,513	17,616
資本的収支分	54,011	56,862	53,553	38,791	36,435	33,369	37,381	27,155	28,563	27,862	30,332	26,433
うち基準内繰入金	20,605	20,314	20,392	21,128	20,723	20,364	14,218	10,987	9,685	8,039	7,209	3,310
うち基準外繰入金	33,406	36,548	33,161	17,663	15,712	13,005	23,163	16,168	18,878	19,823	23,123	23,123
合 計	450,000	512,918	499,120	450,304	435,564	416,488	407,509	385,959	379,428	369,328	358,744	336,394

# 経営比較分析表（平成28年度決算）

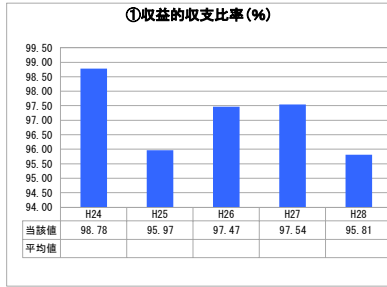
群馬県 安中市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり敷底料金(円)
-	該当数値なし	34.46	100.00	2,370

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
59,601	276.31	215.70
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
20,442	5.14	3,977.04

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】 平成28年度全国平均

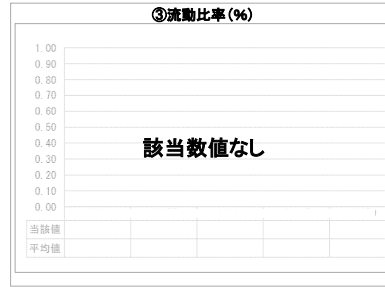
## 1. 経営の健全性・効率性



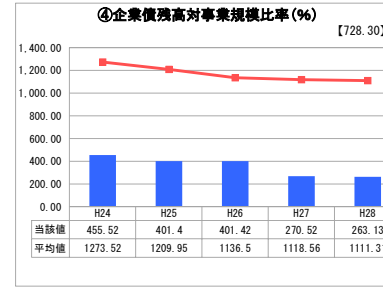
「単年度の収支」



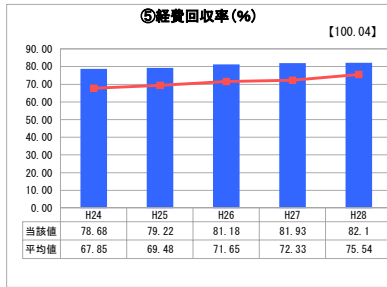
「累積欠損」



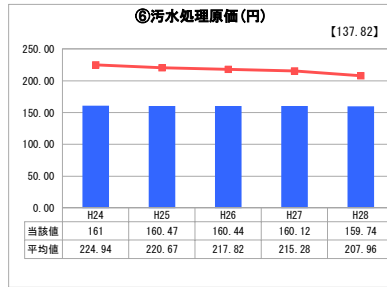
「支払能力」



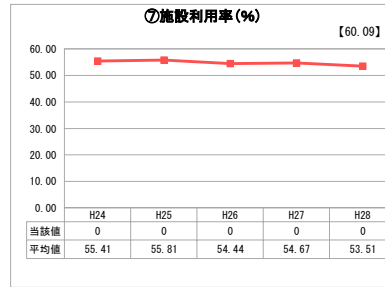
「債務残高」



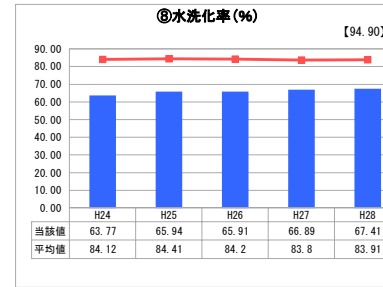
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

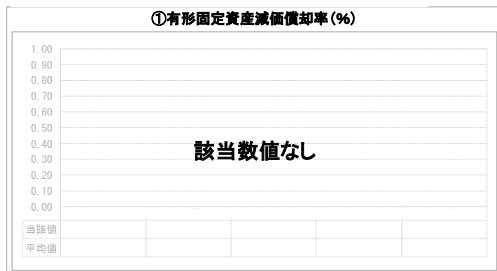


「施設の効率性」

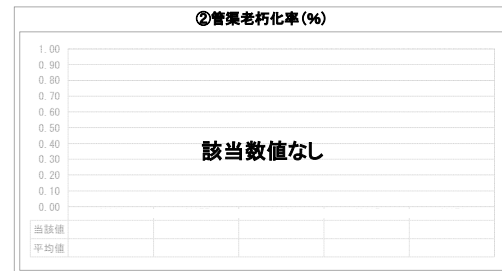


「使用料対象の捕捉」

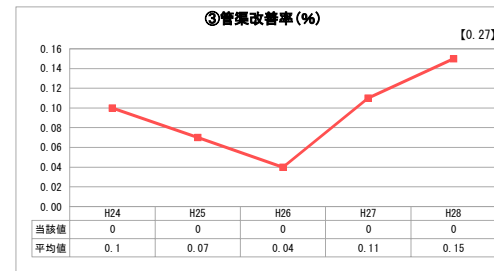
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

・本市の下水道事業は、全体計画に対して供用を開始している面積が51.4%となっており、今後も下水道整備推進のための起債の借入れが必要となる。

①収益的収支比率は地方債償還金の増加により、1.73ポイント前年に比べ下がっている。

④企業債残高対事業規模比率は平均値より低く抑えられている。全体計画に対する整備面積はようやく半分を超えたところであるが、事業規模に見合った借入を行っていく必要がある。

⑤経費回収率は汚水処理費を抑えることができていることと、僅かであるが使用料収入の増加のため緩やかながら上昇傾向にある。

⑥汚水処理原価は平均値以下であり比較的低いコストで汚水を処理できているといえる。

⑧水洗化率は下水道整備区域の高齢化世帯の増加や、合併浄化槽の普及による影響を大きく受けている。水洗化率の向上を図るため、下水道未加入世帯の個別訪問やPR活動に取り組んでいく必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

本市の下水道は、平成7年から供用を開始したため、現在のところ老朽化に係る管渠改善は発生していない。

### 全体総括

・利根川上流流域関連安中市公共下水道事業計画に基づき事業を推進していくとともに、人口減少や高齢化などの社会状況を踏まえた、効率的な経営を図って行く必要がある。当面は接続促進の取り組みによって水洗化率の向上を図るとともに、使用料収益を増加させる事と経費の削減に努め、収益的収支比率と経費回収率を100%に近づけるよう努力が必要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。